公共調達の適正化について（平成18年８月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年６月１日　行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第４

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
高速･機動目標対処誘導制御技術の研究のための技術支援 **1件**	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉　盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R5.2.6	**三菱電機㈱** **東京都千代田区丸の内2丁目7番3号**	4010001008772	本件の履行に必要な供試品の機能・性能に関する知識及びミサイルシステム・シミュレータの機能、性能に関する知識、取り扱い能力並びにフィジカルシミュレーション試験の実施能力を有していることが、必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第２９条の３第４項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	4,983,000	－					6118
温度評価試験装置等の点検 **1件**	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉　盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R5.2.13	**三菱重工冷熱㈱** **東京都港区芝浦2丁目11番5号**	1010701015344	本件の履行に必要な温度評価試験装置等に関する機能・性能・構造に係る知識及び点検に係る技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第２９条の３第４項）（公募）	7,513,000	7,198,400	95.81%					11024
火薬庫保安監視装置の点検 **1件**	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉　盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R5.2.13	**㈱ティー･エム･エス** **群馬県前橋市田口町1321番地2**	5070001002141	本件の履行に必要な火薬庫保安監視装置に関する機能・性能・構造に係る知識及び点検・整備に係る技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第２９条の３第４項）（公募）	1,472,900	1,452,000	98.58%					11025
振動試験装置のうち加振器の点検 **1件**	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 大倉　盛之 東京都立川市栄町1-2-10	R5.2.17	**㈱守谷商会** **東京都中央区八重洲1丁目4番22号**	2010001059025	本件の履行に必要な振動試験装置のうち加振器の機能・性能・構造に係る知識及び点検・整備に係る技術を有していることが必要不可欠であり、公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第２９条の３第４項）（公募）	7,401,900	7,400,800	99.98%					11026

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。